登　校　許　可　書

玉川大学

学部　　学科　　年　　組　　番

学籍番号：

氏　　名：　　㊞

上記の学生は、下記疾病が治癒し、感染の恐れがありませんので登校許可を証明します。

感染症名（該当欄に〇）

該当	分類	感染症種類	登校禁止期間の基準
	第１種	[　　]	治癒するまで
	第２種	インフルエンザ 【特定鳥インフルエンザを除く】	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで
		百日咳	特有の咳が消失するまでまたは５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
		麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
		流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
		風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
		水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
		咽頭結膜熱	主要症状が消退した後２日を経過するまで
		結核	医師において感染のおそれがないと認めるまで
		髄膜炎菌性髄膜炎	
	第３種	[　　]	

※[　　]内には感染症名をご記入ください。

初　　診：　　年　　月　　日

登校禁止期間：　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

登 校 許 可：　　年　　月　　日

年　　月　　日

医療機関名：

医　師　名：　　㊞

学生への注意事項

- 公欠期間最終日の翌日から７日以内に教学部授業運営課に本人が提出すること。その際上記医療機関において発行された領収書（写し可）も持参すること。
- 法改正により上表の学校感染症が改正された場合は、改正された感染症を優先とする。